

警報等発令時の対応について

平素より学校教育につきまして、ご理解ご支援をいただきありがとうございます。
さて、近年の気象災害の激甚化・頻発化を踏まえた気象庁からの防災気象情報の見直しを受けて、令和8年5月より、警報等発令時の対応について、次のようにします。ご確認の上、テレビ等の情報に注意して、対応していただければと思います。

記

1 午前6時30分現在,

〈 瀬戸内市 〉に

- ・レベル5「特別警報」
- ・レベル4「危険警報」
- ・レベル3「警報（暴風，大雨，氾濫，大雪，暴風雪）」

が、発令中の場合、

臨時休業 とします。

警報等の発令は、各家庭で、テレビ・インターネット等でご確認ください。

2 登校後、「警報」等が発令された場合

(1) ますます激しくなり、長引くと予想される場合

- ・ 原則として早期下校

(2) 比較的早く解除が予想される場合

- ・ 原則として警報等解除後下校

(3) その他、状況を十分に判断し安全な時間をみはからい、安全指導をした上で下校させる。

3 注意報の場合

- ・ 平常時と同様に登校・下校 (十分気をつけて)

4 その他、気をつけていただきたいこと

- 警報等が発令されていなくても、危険な状態や危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。
- 小学校・中学校・幼稚園では、措置が異なる場合がありますので、ご注意ください。
- 登校後の警報・災害時緊急対応については、家庭調査票に記入されている対応をさせていただきます。変更がある場合は、ご連絡ください。

※原則は「6時30分現在の警報等の状況を各家庭で確認する」ということ、よろしくお願いいたします。

状況により携帯メール連絡システム（USAGIメール）で、お知らせする場合があります。